

平成25年度第2回廃棄物減量等推進審議会会議録

1 開催日時

平成26年3月17日(月)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂1

3 出席委員

大橋 勝人、成田 暢彦、谷口 悦予、恒川 かすみ、原 忠己、白坂 弘子、
松原 八壽雄、松原 裕子 8名

4 欠席委員

山下 昌代、松原 しず、本間 彰、鈴木 敏広 4名

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

市民生活部長 加藤 雄二、環境課長 伊藤 成人、環境課長補佐 森田 大輔、
環境課主査 西本 康一

7 議題等

(1) 審議事項

第1号議案 尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について

(2) 報告事項

平成26年度予算の概要について

(3) その他

8 会議の要旨

環境課長	定刻となりましたので、ただいまから「平成25年度第2回廃棄物減量等推進審議会」を開催させていただきます。 はじめに市民生活部長の加藤より挨拶をさせていただきます。
市民生活部長	皆様こんにちは。市民生活部長をいたしております加藤と申します。廃棄物減量等推進審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 本日は、今年度第2回目の審議会ということで、皆様方には、大変お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。 本日の審議会につきましては、審議事項としまして、第1回目の審議会の折に市長から諮問させていただきました「尾張旭市一般廃棄物処理基本計画」について、計画の策定会議やパブリックコメントを経て、このたび最終案がまとまりましたので、委員の皆様にご審議、ご意見をいただいたうえで、答申を賜りたいと考えておりま

す。

2点目の報告事項としましては、「平成26年度予算の概要について」でございます。

先ほど申し上げました、来年度からの新たな一般廃棄物処理基本計画を推進するための様々な事業が盛り込まれておりますので、その主な内容について、ご報告させていただきます。

皆様におかれましては、本審議会において忌憚のないご意見をいただきますことを、お願いを申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

環境課長

本日は4名の委員の方から欠席のご連絡をいただいておりますので、出席委員は8名であります。

本審議会条例第7条第2項によります委員の過半数を満たしておりますので、本審議会は成立しております。

また、本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めております。また、本審議会の会議の記録文書及び会議の録音の公開につきましては、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となることも、あわせてご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めます前に本日の資料確認をさせていただきます。事前配布させていただきました本日の次第、資料1として計画書、資料2として予算の概要、本日配布させていただきました資料3として計画の概要、資料4としてパブリックコメントの意見と市の考え方、資料5として庁内グループ会議の意見、資料6として前回の会議録、合計7点でございますが、不足がある方がお見えになりましたらお申し出ください。

それでは次第に従って議題に入ってまいります。ここからは大橋会長に議事の進行をお願いいたします。

大橋会長

皆様、本日は、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、次第に沿って審議会の進行をさせていただきます。

2 議題 (1) 審議事項に入らせていただきます。

第1号議案 尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について、事務局より説明をお願いします。

西本主査

《資料1、資料3、資料4、資料5により尾張旭市一般廃棄物処理基本計画について説明》

大橋会長

ありがとうございました。

ただいま説明のありました尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

松原八壽雄
委員

私はこの基本計画の策定会議の委員のひとりとして約1年半携わらせていただきました。市の重要な計画のひとつを取りまとめるという貴重な経験を得ましたことを感謝しております。ただ最後の会議に所要で出席できなかつたので、質問と要望をさせていただきたいと思います。

まず、取り組みの重要度について、3段階から2段階に評価が変わった経緯を質問しようと思っておりましたが、先ほどの説明で納得できましたので、要望をさせていただきます。表6-1について本文で触れたところがありませんので、本文のどこかで表6-1について触れていただきたいと思います。具体的には本文に「目標達成への具体的な取り組みを表6-1に示します。」を追加して頂けたら読む人がスムーズに表6-1にアクセスできると思います。また、重点取り組みの説明書きを付していただきたいと思います。

要望の二つめはP41のNo. 39「プラスチックごみの処理の在り方について検討します」についてです。資料2「平成26年度一般廃棄物関連予算の概要」のP1にありますように【雑入】(1) プラごみ再商品化合理化拠出金が70万円と非常に少ない払戻額になっております。この払戻し制度は市町の負担軽減のために始まったと理解しており、始まったH20年度は1,600万円ほどの払戻しだったことを考えると、近年、払戻額が非常に少なくなっており、市の負担軽減につながっていません。このように「在り方の検討」に当たっては市民への説明を十分にいただき、市民の合意形成のもと上位機関への働きかけを進めていただきたいと思います。

要望の三つめ、これが最も重要と考えますが、計画の推進にあたっては、地域の意見を尊重し、計画に記載があるように市民・各種団体・事業者と協働してごみの減量・資源化を進めていただきたいと思います。

西本主査

「具体的な取り組みの推進主体及びスケジュールについて、表6-1に示します。」という文をP42に記載させていただきます。

P32からP42の「重点」については、市が重点的に取り組んでいく事項であるという説明をP34に記載させていただきます。

プラスチックごみのあり方については、今回計画に記載させていただいておりますが、プラスチックごみの現状を市民の皆様説明した上で、上位機関に働きかけていきます。

計画の推進にあたっては、松原委員のご意見のとおり、地域の意見を尊重した上で、市民・各種団体・事業者と協働して、目標

	<p>が達成できるようにごみの減量・資源化を進めさせていただきます。</p>
大橋会長	<p>他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p>
白坂委員	<p>資料3の前計画の課題にもありますが、私の地域の集積所にも分別ルールが守られていないごみがあり、市がシールを貼って収集せずに残していきます。しかし、ごみを出した人が撤去することもなく、またごみを出した人も分からないので、そのまま放置されています。袋に記名してごみを出すとルールを守らない人が減るのではないかと考えます。</p>
環境課長	<p>全国の自治体では、袋に記名してごみを出すところもありますが、個人情報のあることあるため、本市では現状考えておりません。ただし、今後高齢化も進むと考えられますので戸別収集を検討していく必要があると考えます。戸別収集になれば、誰がごみを出したかが把握できるので、そのような観点からも検討していきます。</p>
大橋会長	<p>現在でも、ごみのモラルが低い集積所があり、そのような集積所はいつもごみが残っていると思うが、市はそのような集積所について、どのように対応、対策をしていくのか。</p>
環境課長補佐	<p>市がシールを貼ってごみを残していく意味としては、ルールを守らずごみを出した人に気付いてもらうということであります。例えば燃えるごみであれば、週2回ありますので、次出しにきたときにごみが残っていれば、出した人は分かるのではないかと思います。ただし、それを持って帰るかどうかはその人のモラルになると考えます。また、ごみを残すことで他の人にも、ルールを守らずごみを出すと収集しないんだということを啓発することができます。</p> <p>しかし、現状、作業員によって、収集する基準が違うところがありますので、明確な基準を設けて、きちんと対応していこうということで計画の課題にあげました。きちんとルールを守ってごみを出している方には不愉快な思いをかけますが、このような基準を皆様にお示しして実施していきたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>
大橋会長	<p>他にご意見・ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、私の方からの意見として、中間見直しにあたっては、外部環境の変化や近隣自治体の動向などを十分に踏まえながら進めていただきたいことを申し上げます。</p> <p>それでは、今までの皆様の意見等を付した上で、市長に答申するという事でよろしいでしょうか。</p>

各委員	【異議なし】
大橋会長	それでは、第1号議案については、意見を付したうえで、原案のとおり可決することに決めます。
環境課長	この3月市議会の代表質問で「市民と協働で取り組むごみ問題について」という質問があり、市長が「現在一般廃棄物処理基本計画の策定をしておりますが、この目標の達成に向けては、さまざまな世代の方に幅広く意見をいただき、ごみの減量・資源化に積極的に取り組んでいきます。」と答えておりますので、紹介させていただきます。 中間の見直しの際には、また審議会ですらいろいろご審議を願いますので、よろしくお願ひします。
大橋会長	それでは、(2)報告事項に入らせていただきます。 平成26年度予算の概要について、事務局より説明をお願いします。
環境課長補佐	《資料2により平成26年度一般廃棄物関連予算の概要について説明》
大橋会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました平成26年度一般廃棄物関連予算の概要について、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。
松原八壽雄 委員	集積所からのごみの持ち去りについて禁止する条例が4月1日から施行されるとのことですが、持ち去り禁止に対する早朝パトロール費の計上はありますでしょうか。
環境課長	今考えているのは、市民の皆様から寄せられた場所を中心に、市の職員及び環境課にいる環境保全指導員による早朝パトロールでございます。したがって、予算の計上はしておりません。今後は条例の施行及びパトロールの実施により、ごみの持ち去りを抑止していきたいと考えております。
大橋会長	現在、生ごみ処理機などの補助金について、どのくらい利用されているのか。これをもっと啓発することにより、課題である生ごみの減量が進むのではないかと。
環境課長補佐	予算は50万円程度であります。予算を使い切るという状況ではありません。
松原八壽雄 委員	私は、生ゴミ資源化協力隊として活動しておりますが、生ごみの堆肥化、特にコンポストの使い方は特に難しく、堆肥化に取り組んでもなかなか上手にできない場合があります。そのようなことから、昨年度、市の主催の下で生ごみ堆肥化の講習会を実施しました。

大橋会長

ごみの減量については、市民みんなが取り組んでいかなければならないことと考えるので、「生ごみ処理機の予算が足りなくてこまる。」ぐらいになるとごみの減量が進み、経費も下がるのではないかと考えますので、市にはしっかりとした啓発をお願いします。

それでは、他にご意見等ありますでしょうか。なければ事務局からお願いします。

環境課長

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。予算等で分からないことがありましたら、事務局までご質問いただければと思います。

先ほど会長からもお話がありましたが、今後はご審議いただきました意見を付した上で答申として、審議会会長から市長へ答申書をお渡しする予定です。また、庁内において最終調整をいたしまして、本計画を作成いたします。完成した計画書につきましては、皆様方にお送りさせていただきますので、ご覧いただければと思います。

以上をもちまして、平成25年度第2回 尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。